



富里市こども

誰でも通園制度の概要

働き方を問わず、すべてのこどもと
子育て家庭を応援する新しい仕組み

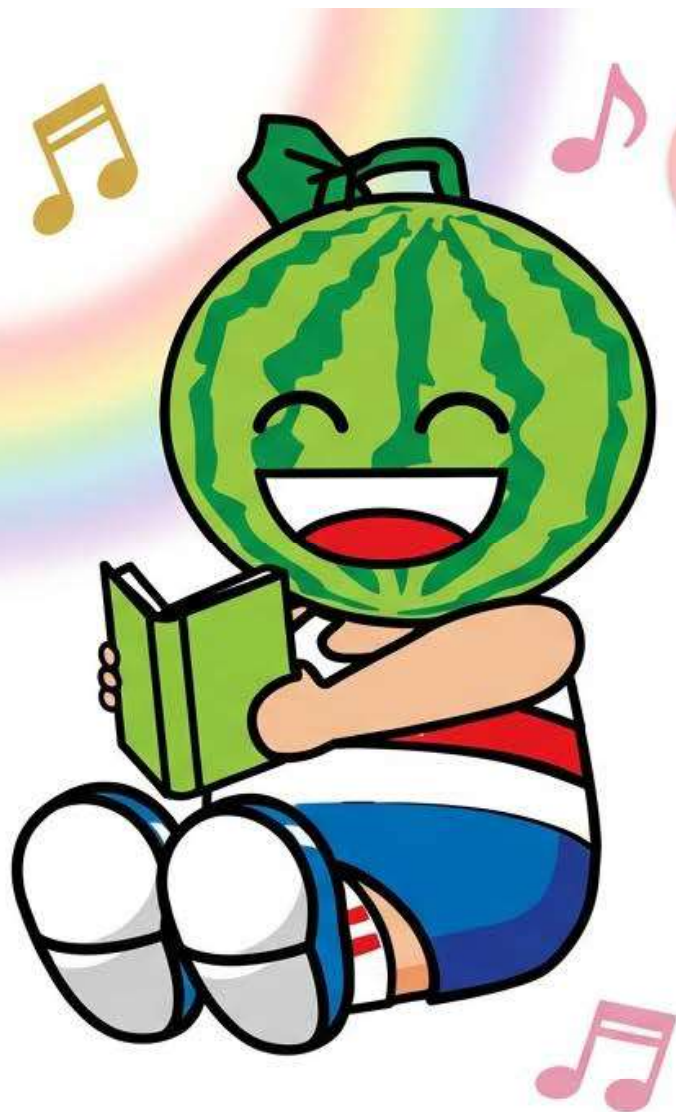


就労要件を問わない、新しい通園のカタチ



これまでは「お仕事」などがないと利用しづらかった保育所等の施設。

この制度は、親御さんの働き方やライフスタイルに関わらず、すべての「こども」が利用できる新しい支援の架け橋です。



こどもにとっての「はじめて」の世界

・新しい出会い

家庭とは異なる経験や、家族以外の人と関わる機会が得られます。

・興味の広がり

専門的な遊びや関わりを通じて、ものや人への好奇心を育みます。

・心の成長

同年代のお友達との関わりが、社会情緒的な発達を豊かに支えます。

保護者にとっての 「ほっとする」時間



リフレッシュ

こどもと少し離れる時間を持つことで、心と体の負担を軽減します。



安心の相談

専門的な知識を持つスタッフに、育児の悩みや不安を相談できます。



つながり

地域の情報や他の人とのつながりが生まれ、孤独感の解消につながります。



富里市健康福祉部子育て支援課幼保連携班 | 0476-93-1174

対象となるお子様・条件



住所：富里市に
お住まいの方



年齢：生後6ヶ月
～ 満3歳未満の
お子様



状況：現在、
保育所・幼稚園・
認定こども園等に
通っていないこと



利用できる時間は 「月10時間」まで



すべての対象者が、
月10時間の枠内で
柔軟に利用可能です。

※利用時間は施設等の状況により
異なる場合があります。

必要な時に、
必要な分だけ。



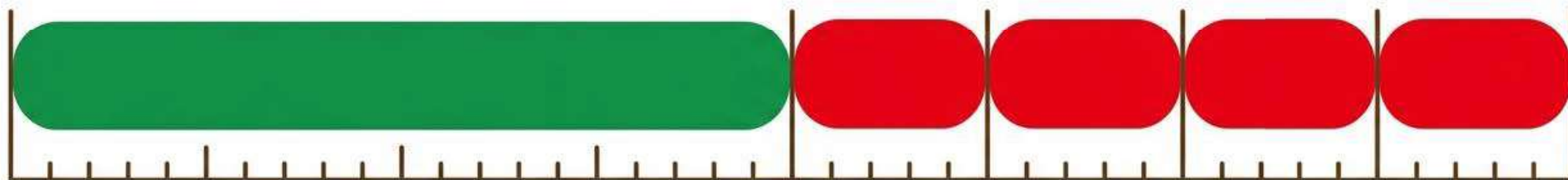
富里市健康福祉部子育て支援課幼保連携班 | 0476-93-1174



予約の時間単位について

最低利用時間：1時間以上

追加単位：30分単位



例：「1時間」や「1時間30分」、「2時間」など、
ご都合に合わせて予約できます。



ご利用までの流れ



1. 申請
(富里市へ利用
申請を提出)

2.
認定・登録
(利用の決定
・登録)

3.
面談
(利用したい施
設で事前面談)

4. 予約
(システムや電
話等で予約)

5.
利用開始
(楽しい時間の
スタート!)



お問い合わせ・申請先



申請先：富里市

予約方法：施設との面談予約はシステム
等で可能です。

富里市 健康福祉部
子育て支援課 幼保連携班
電話：0476-93-1174



地域みんなで、こどもを育てよう

こども誰でも通園制度は、あなたの子育てを応援する新しい仲間です。

ぜひ、お気軽にご利用ください。



富里市健康福祉部子育て支援課幼保連携班 | 0476-93-1174